

八戸工業大学GPA取り扱い要項

制定 平成23年1月 6日 (教務委員会)

平成26年2月25日 (教務委員会)

(目的)

第1条 この要項は、八戸工業大学（以下「本学」という。）履修規程第9条および同大学院履修規程第7条（以下「履修規程」という。）に規定するGPA(Grade Point Average)の取り扱いについて必要な事項を定める。

(定義)

第2条 GPAとは、履修した科目の成績をGP(Grade Point)により点数化し、1単位あたりの平均値を求めたものをいう。

2 GPA算出の対象とする科目は、次の各号を除く科目とする。

- 一 教職関連科目等で、卒業または修了要件に算入しない科目
- 二 編入学・転入学等により入学した学生の既修得科目について単位認定した科目
- 三 卒業または修了要件に算入される科目のうち別表1に定める科目

(GP)

第3条 履修規程第5条に規定する成績評価とGPとの対応は次のとおりとする。

評価 (Grade)	GP
S	4
A	3
B	2
C	1
D	0

(GPAの種類および計算方法)

第4条 GPAは、当該期間に履修した第2条2項に定めるGPA対象科目について、「学期GPA」、「年度GPA」、「累積GPA」に区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点第3位以下を切り捨てて表記する。

GPAの計算式

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{当該学期における（修得した科目の単位数} \times \text{GP）の計}}{\text{当該学期における評価を受けた科目の単位数の計}}$$

$$\text{年度GPA} = \frac{\text{当該年度における（修得した科目の単位数} \times \text{GP）の計}}{\text{当該年度における評価を受けた科目の単位数の計}}$$

$$\text{累積GPA} = \frac{\text{入学以降に（修得した科目の単位数} \times \text{GP）の計}}{\text{入学以降に評価を受けた科目の単位数の計}}$$

(GPA計算期日)

第5条 GPAの計算は、学期ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

- 2 GPA計算の期日は、原則として前期9月25日、後期3月25日とする。ただし、必要に応じて期日前にGPAを仮算出する場合がある。

(G P Aの通知)

第6条 前条で計算したG P Aは学業成績通知書に記載し、その計算方法、意義および推奨値とともに学生と保護者に通知する。

(成績証明書への記載)

第7条 成績証明書にはG P Aの記載は行わない。

- 2 前項にかかわらず、申請者からG P Aを記載した成績証明書の発行請求があった場合には「累積G P A」を成績証明書に記載する。なお、この場合においてはG P A算出の根拠となる不合格科目も併せて記載する。

(G P Aの利用)

第8条 G P Aは次の各号に示す事項の指標・基準等に使用することがある。

- 一 クラス分け、研究室配属など授業運営に係る指標
- 二 学業成績優秀者への顕彰などの選考基準
- 三 特待生・奨学生などの選考基準
- 四 履修指導・学修指導の指標
- 五 進級・卒業に係わる指標
- 六 就職試験等の推薦者選考基準
- 七 各種統計・調査
- 八 その他、本学の教育研究および活動に必要な事項

(その他)

第9条 この要項に定めのない、G P A制度運用に必要な事項については別に定める。

(改廃)

第10条 この要項の改廃については、教務委員会および学務委員会が行う。

附 則

この要項は、平成23年度入学生から適用する。

別表1 卒業または修了要件に算入される科目のうち、G P A算出の対象としない科目

平成23年度入学生～	八戸学院大学（旧八戸大学）との単位互換科目
------------	-----------------------